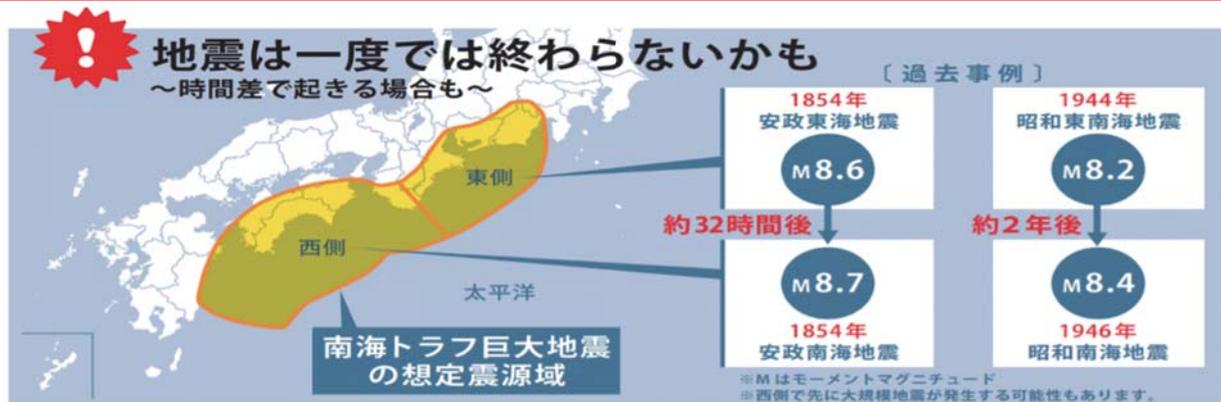


# 南海トラフ巨大地震に備えた防災対応

## 「南海トラフ地震臨時情報」発表時における肝付町の対応

令和元年5月31日から、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合に、気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることとなり、肝付町でも南海トラフ地震防災対策推進計画を改正し運用を開始しました。

- ◆南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ◆政府や地方公共団体（肝付町）などからの呼びかけに応じた防災対応を取りましょう。



出典：南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応（内閣府「防災情報のページ」）

南海トラフ地震の震源域は、静岡県の駿河湾から宮崎県の日向灘沖までと想定されています。過去の南海トラフ巨大地震では、時間差で起きた事例があります。東側で起きた南海トラフ巨大地震の後に、時間差で西側でも起きる可能性が高いということになります。

南海トラフ地震は、概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから、すでに70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震発生の切迫性が高まっています。

南海トラフ付近でマグニチュード6.8以上の地震が発生した場合やプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、臨時情報「調査中」が発表されます。その後、国による調査（評価）の結果により「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のいずれかが発表され、政府や県、地方公共団（肝付町）、国民（町民）は、情報の種類に応じて後発地震に備えた防災対応をとることになります。

### 《地震発生後の防災対応の流れ》

